

千葉県報

号外
令和6年3月6日

号外第8号

主 要 目 次

告 示

○ 知事指定薬物の指定

告

示

千葉県告示第百三十号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年千葉県条例第九号）第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和六年三月六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 知事指定薬物

- 1 (八R)―N―メチル―N―(プロパン―ニ―イル)―六―メチル―九―十―ジデヒドロエルゴリン―八―カルボキシアミド及びその塩類
- 2 二―「(四―ブトキシフェニル)メチル」―五―ニトロ―H―ベンゾ「d」イミダゾール―「d」―N―ジエチルエタン―「d」―アミン及びその塩類
- 3 一―(ベンゾ「d」)「二・三」ジオキソール―五―イル)―二―(プロピルアミノ)ブタン―「d」―オン及びその塩類
- 4 1から3までに掲げる物のいずれかを含有する物

二 施行期日

令和六年三月七日

令和6年3月6日（水曜日）

千葉県報

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八